

# 宅地建物取引士資格試験の 申込用顔写真について

宅建試験の受験申込用の顔写真は「**パスポート申請用の規格**」と定められておりますので、試験案内書をよく確認して下さい。例年、規格に合わない写真を貼ったため、申込受理されなかった方が多数いらっしゃいますのでご注意下さい。

- ・縦4.5cm×横3.5cm(全体のサイズ) ※縁取りは含まない。
- ・顔の寸法は、頭頂からあごまでが **3.2cm以上3.6cm以下** のもの
- ・受験する年の4月1日以降に撮影したもの。正面向きで無背景であるもの。

**縦と横の全体サイズが一致し、かつ、顔の寸法が3.2cm以上3.6cm以下です**

※大型・中型用、履歴書用、免許証用などは不可です。

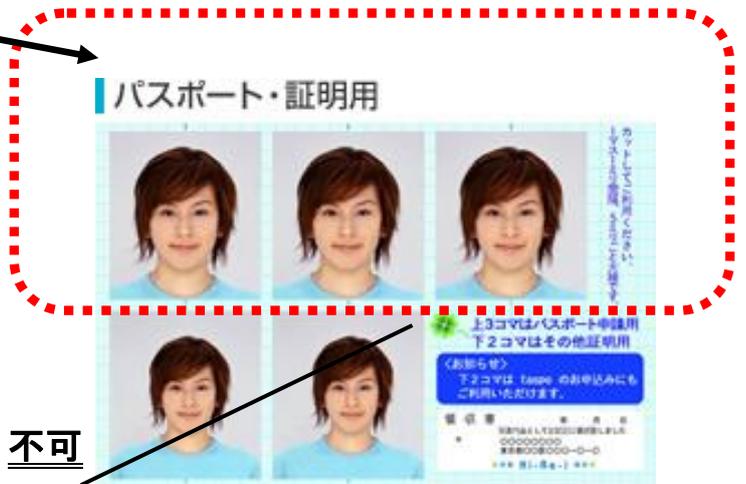
上段の顔が大きく写っている写真を  
申込書に貼って下さい

<一般的な証明写真機の場合>

大型・中型証明用



パスポート・証明用



不可

履歴書・証明用



免許証・証明用

